

(別紙) 「令和7年度スタートアップ創出事業スタートアップツアー公募型プロポーザル」
質問書に対する回答

令和7年3月28日

	質問項目	質問内容	回答	備考
1	仕様書P. 2の2-(8)-①について	広報、PR、参加者募集に関して、首都圏で行われる他主催のスタートアップ関係者が集まるイベントに参加し告知を広報活動として行うことは可能でしょうか。	当該行為が周知に効果的と思われる広報活動なのであれば、実施可能と考えますが、本業務の遂行にあたっては、当機構と事前に十分調整のうえ実施してください。	